

4

計画の実現に 向けて



I 地域特性を踏まえた施策展開をするために

江戸開府以来の歴史と伝統が息づく一方、高度に都市化し、昼夜間人口の差が大きいなど、千代田区には他の自治体にない地域特性があります。

千代田区が直面するさまざまな課題については、企業や学生などの来訪者も対象として施策を考えることが求められており、住民と企業・雇用者・区民がそれぞれの立場でより良い千代田を形づくりが必要です。

また、地方主権が進展する中で地域の実態を把握し、施策に反映するとともに、多様な主体が区政に参画できる仕組みづくりを進めることができます。これまで以上に重要になっています。

主な取組み

- ・ホームページや広報紙などの改善・工夫を通じた情報発信力の向上
- ・区政モニター、区民世論調査をはじめ、インターネットを活用した区政への幅広い意見や要望の収集
- ・自治に関する基本的な考え方に関する条例の制定など、区民の区政参画の仕組みづくり
- ・ボランティア、NPO、企業など千代田で活動するさまざまな主体との連携・協働
- ・情報公開制度の周知など

II 区政への信頼を確保・向上するため

区民と区政との信頼関係を強固なものとするために、区政運営の公平性、公正性、透明性を確保します。

主な取組み

- ・職員のコンプライアンス意識調査の実施とガイドラインの作成及び公表
- ・公益通報制度の周知・運営
- ・ユニバーサルデザインのガイドライン作成と活用
- ・税、保険料等、公金徴収方法の多様化
- ・滞納、未払等、債権管理の適正化
- ・危機管理体制の確立と迅速・的確な運用など

(仮称)コンプライアンス・ガイドラインを作成するための視点

行政活動には、区民、議会、在勤・在学者、区内企業、職員などのステークホルダー（利害関係者）が存在します。ステークホルダーの要望に応えるには、区政への信頼が確立されていることが前提となります。

公平・公正で透明性のある区政運営がなければ、区政への信頼は保たれません。

従って、区がさまざまな施策を展開するにあたっては、法令及び組織規程など諸規程（規程ではない府内ルールを含む）を遵守するとともに、公務員倫理を確立・保持する必要があります。

これをコンプライアンスと定義します。

III 簡素で効率的な区政運営をするために

限られた財源や職員を最大限に活用して区民サービスの向上をめざすために、変化の早い社会経済情勢に即応する弹力的な執行体制の整備や職員の能力向上、IT技術の活用等に取り組みます。

主な取組み

- ・機動力のある執行体制の整備
- ・継続的な事務事業評価を中心としたPDCA※スパイラルアップの確立（P.120）
- ・適正な定数管理と計画的な人材育成
- ・IT基盤の整備と活用
- ・施設管理・運営方法の見直し、指定管理者のモニタリングの充実など

●PDCAスパイラルアップとは

PDCAは、P（Plan：計画）、D（Do：実施）、C（Check：評価）、A（Action：改善）の順に実施する、マネジメントサイクルの1つです。これを継続して行うことにより、目標に近づけていくことです。

IV 区民の財産を有効活用するために

区有地や区の施設は、区民の貴重な財産です。区の財産を正確に把握し、適正に管理するとともに、時間の経過や社会状況の変化に伴い、その活用方法についても適時見直しが必要です。区全体の視点に立ち、活用方法を検討していきます。

主な取組み

- ・公有財産台帳の電子化
- ・新公会計制度の推進
- ・低未利用地の活用など

例えば

- ・人権の尊重（差別意識の排除）
- ・セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントの防止
- ・情報の適切な管理
- ・知的財産権諸法の遵守
- ・公務員倫理の確立
- ・反社会的勢力（暴力組織等）への利益供与の禁止
- ・主体的な環境保全、温暖化対策への取組み
- ・公平・適正な会計処理の実施



PDCA スパイラル アップ

目標達成・課題解決へ向けた単年度の PDCA サイクルを継続して行うことにより、目標へ近づけていきます。

基本構想の将来像と基本方針 基本計画の施策の目標

- (P) 計画：予算編成（事業構築）
- (D) 実施：事業の実施
- (C) 評価：事業評価
- (A) 改善：事業の見直し

平成 24 年度以降も継続的に PDCA サイクルを続けていきます。

